

烏帽子をかぶる女 — 男装の意味論 —

岩崎 雅彦

能には烏帽子を着ける女が多く登場す

る。〈吉野静〉 〈二人静〉 〈船弁慶〉 (静烏帽子) 〈仏原〉 〈祇王〉 〈道成寺〉 (前折烏帽子) の白拍子や〈百万〉 (同) の女曲舞など、男装の芸能者にとつて、烏帽子はその象徴とも言えるかぶり物である。〈多度津の左衛門〉 (折烏帽子) では女曲舞の姿であると同時に、女人禁制の高野山へ登るための便法としての男装でもあり、〈源氏供養〉 (前折) は光源氏の男姿を女曲舞の姿に取り合わせたものである。〈巴〉が梨打烏帽子を着けるのも、男の武装を表したものである。〈卒都婆小町〉 (風折烏帽子) や〈鸚鵡小町〉 (同) では小町が深草の少将や業平の扮装をし、〈草子洗小町〉でも女風折烏帽子を着けて舞を舞う。〈三輪〉 (黒風折烏帽子) は三輪の神の男女両義の性格を表したものでらしい。

模したものである。能の中では女の烏帽子姿はありふれたもので、定型化・様式化された演技・演出の体系の中では特に奇妙にも思われないが、体が男のかぶり物であるはずの烏帽子を着けるというのは、現実にはきわめて倒錯的な異装であった。『今昔物語集』巻二十九・第三の「人二知ラレザル女盗人の語」は怪しい雰囲気満ちた名篇として世に名高い。三十歳ほどの赤髭の男がある夕暮れ半蔭のある家の前を通りかかる。中から鼠鳴きをして手招きするのに誘われ、その家の上がってみると、そこには二十ほどの美しい女が一人いた。二人は一夜をともにし、男はそこで暮らすようになる。二十日ほどたったある日、女が「生クトモ死ヌトモ我ガ云ハム事ハヨモ辞ビジナ」と問うので、男が「実ニ今ハ生ケムトモ殺サムトモ只御心也」と答えると、女は「イト嬉シク思シタリケリ」と喜び、男を別室に連れて行く。

テ、女ハ烏帽子ヲシ水旱ノ袴ヲ着テ、引キ肩脱ギテ、答ヲ以テ男ノ背ナカヲタシカニ八十度打チテケリ。女は男をはりつけ用の刑具に縛りつけて背中を出させ、烏帽子に水干の袴という出立になり、男を鞭打つ。男はその苦痛に耐え、数日を置いて計三度、この行為が二人の間で繰り返される。この倒錯的行為を行う際、女が烏帽子に水干という男装をするのが実に印象的で、そのことがこの話をいっそう怪しく魅力的なものにしている。女が男装することによって初めて、女が男を鞭打つという異常な行動が可能になるということなのだろう。なお、烏帽子・水干の姿は『平家物語』や『徒然草』に記される男舞(白拍子の前身)の出立とも一致する。『今昔』はこの若く美しい女が意外なことに盗人の頭目であつたらしいということをほのめかして終わっている。

此ノ男ヲ、髪二繩ヲ付ケテ、幡物ト云フ物ニ寄セテ、背ナカヲ出ダサセテ、足ヲ結ヒカガメテシタタメ置キ

『今昔物語集』の話とは別に、鈴鹿山に「立烏帽子」という名の盗人がいたことが『宝物集』(二巻本)や『保元物語』に見え、『古今著聞集』四三三話には「昔こそ鈴鹿山の女盗人として言ひ伝へたる」と記している。室町物語『田村の草子』や能(鈴鹿) (巖洞) (現在田村) では坂上田村磨が変化の女である鈴鹿御前(鈴鹿姫)と協力して鬼神を退治する。祇園祭の鈴鹿山はこの伝説を基に

したもので、金の立烏帽子を着け、長刀を持った鈴鹿御前の人形を立てる。『田村の草子』では鈴鹿御前は、初め田村に攻められ剣を投げかけられた時、とっさに「音に聞こゆる立烏帽子」と鎧・直垂を着けて応戦し、田村の剣を撃ち落とす。類話の室町物語「立烏帽子」では女の名を「立烏帽子」としている。この鈴鹿山の女については柳田国男に「立烏帽子考」と題する考察があるが、盗人や変化の女がほかならぬ「立烏帽子」という名で呼ばれているのは、女の立烏帽子姿に対して人々が強い印象を持っていたことを物語っている。

『今昔物語集』の女や鈴鹿御前が烏帽子を着けるのは、写実的な男装なのではなく、女がそのことによって男と対等以上の力を持つための記号的・象徴的男装なのである。彼女たちは烏帽子を着けることによって初めて男女の力関係を逆転させることができるのである。祇園祭の占出山の神功皇后もまた金の立烏帽子を着け、戦勝を占っている。

狂言〈右近左近〉（〈内沙汰〉）では、小心者の夫が妻を地頭に見立てて訴訟の稽古をする。洞烏帽子を着け、刀を差し、棒を持って地頭に扮した妻に厳しく詰問された夫は、うろたえ、しまいには目を回してしまう。ここでも烏帽子が、女が男を打ち負かすための象徴的な道具立て

として使われている。大蔵流の〈髭槽〉で妻が梨打烏帽子を着けて夫を攻めるのも同様である。

女の烏帽子姿は、魅力ある物として男舞や女曲舞といった芸能の出立となって固定化した。そこには男女の力関係を逆転させるというような意味合いはすでにない。そこにあるのはもっぱら見る側にとつての快楽としての男装である。そしてこうした芸能がさらに能に取り入れられ、女の烏帽子姿は一つの様式として定着した（能で白拍子が烏帽子を着けるのは女曲舞との混同による）。今日、能の白拍子の烏帽子姿には男装という意味も倒錯的な匂いもほとんど感じられない。

現実の社会で男子が烏帽子をかぶる習慣のあった時代には、本来烏帽子を着けることのないはずの女がこれを着けた場合、その異形性は今よりもずっと強い印象を与えたはずである。今日では烏帽子と言え、単に舞を舞うための装束というくらいにしか思われていないかもしれない。誰も烏帽子を着けることのない現代社会の中にあつては、女が烏帽子を着けることの影響が相対的に弱くなっているわけである。

〈自然居士〉 〈花月〉 〈東岸居士〉などの放下も、舞を舞う際に後折または前折烏帽子をかぶるが、髻を結った俗人の男のかぶり物である烏帽子を、喝食頭の

宗教者がかぶるということもまた、きわめて異形の姿なのであつた。『天狗草紙』では「放下の禪師と号して髪を剃らずして烏帽子を着」た彼らの姿が非難されている。仏教者が髪を剃らないこと、仏教者が烏帽子を着ること、髻を結わずに烏帽子を着ること、放下の姿は二重、三重の意味での異形ということになる。永仁二年（一二九四）には自然居士らが「異類異形ノ輩」として山門により京都を追放されている（『溪嵐拾葉集』。徳田和夫による）。一方〈花月〉では、アイが花月について「異形のおん姿にて面白くおん狂ひ候」（元頼本）と紹介しており、〈東岸居士〉では「出家にあらねば髪をも剃らず」「髪は長く乱るるとも」とシテ自ら長い髪をトレードマークとして強調している。このように放下の異形性は体制側からは危険な物として翬を買い、逆に庶民の側からは魅力ある物として支持されていた。しかし、能に取り入れられた放下の姿は女曲舞の場合以上に美化、洗練された物になっており、現代の観客にはその異形性がそれほど感じられなくなっていると言えるだろう。

（法政大学能楽研究所所員）